（案）
2026/10/30

計画期間：2027（令和９）年度－2034（令和16）年度

奥州市教育振興基本計画

学ぶことが奥州市の伝統であり未来である
～ 郷土を愛し 学びを力に 未来を拓く人づくり ～

2027（令和９）年２月

奥州市教育委員会

Oshu City

目次

序章　計画の概要 …… 1
1　計画策定の趣旨 …… 1
2　計画の位置付け …… 1
3　計画期間 …… 3
4　計画の進行管理 …… 3

第1章　教育を取り巻く環境の変化 …… 4

第2章　前計画の主な取組と課題 …… 6
1　「生きる力」を育む学校教育環境の充実 …… 6
2　豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進 …… 9
3　次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用 …… 12
4　潤い豊かなスポーツライフの推進 …… 15

第3章　基本理念と施策 …… 18
1　基本理念 …… 18
2　奥州市が目指す教育の目標（基本目標） …… 18
3　施策の体系 …… 19
4　施策の内容 …… 21
政策1　学校教育の充実 …… 21
施策1-1　幼児児童生徒の学びの充実 …… 22
施策1-2　安全で充実した教育環境の整備 …… 24
施策1-3　特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援 …… 26
施策1-4　健やかな心と体の育成 …… 27
施策1-5　郷土愛及び自己肯定感の醸成 …… 29
政策2　生涯学習の推進 …… 30
施策2-1　生涯学習環境の整備 …… 31
施策2-2　読書活動の推進 …… 32
施策2-3　文化・芸術活動の支援 …… 33
施策2-4　スポーツ活動の支援 …… 34
政策3　文化財の保存・活用 …… 35
施策3-1　文化財の調査研究の推進 …… 36
施策3-2　文化財の保存と管理 …… 37
施策3-3　文化財の公開と活用 …… 38

資料編　参考資料 ……
1　奥州市教育振興基本計画策定委員会委員名簿 ……
2　計画策定の経過 ……

序章　計画の概要

1　計画策定の趣旨

「教育振興基本計画」は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第２項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、市の教育振興の総合的・計画的な推進を図るために策定するものです。自治体には、国が定める「教育振興基本計画」を踏まえて、地域の実情に応じた独自の計画を策定することが求められています。

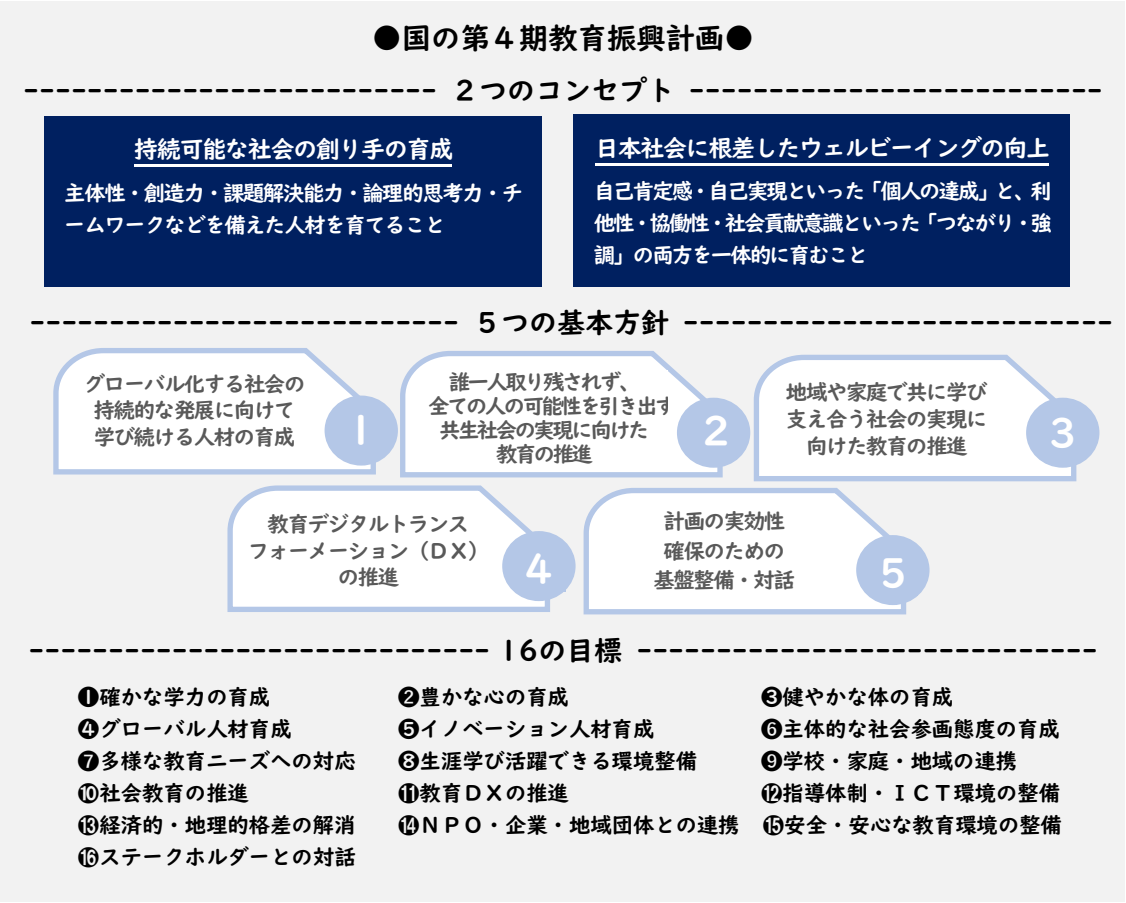
これらのことから、本市では、2009（平成21）年に第１期計画（計画期間：2009（平成21）～2016（平成28）年度）を、2017（平成29）年には第２期計画（計画期間：2017（平成29）～2026（令和８）年度）を策定し、教育施策を推進してきました。

そしてこのたび、2027（令和９）年度を始期とする「第３期奥州市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育行政のさらなる充実を目指し取組を進めるものです。

2　計画の位置付け

（1）国及び県の計画との関係

本計画は、2023（令和５）年６月に国が策定した「第４期教育振興基本計画」及び2024（令和６）年３月に県が策定した「岩手県教育振興計画（2024～2028）」を参酌しています。



●岩手県教育振興計画（2024～2028）●

基本目標

学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり
～ 自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代の岩手の教育 ～

５つの取組の視点

1　一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
2　郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
3　岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
4　教育分野におけるデジタルトランスフォーメンション（ＤＸ）の推進
5　東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

（2）市の計画等との関係

本計画は、本市の最上位計画である「奥州市総合計画」の教育分野の個別計画としての位置付けを持ちながら、教育における各分野別計画の上位計画としての役割も担っています。

なお、「奥州市総合計画」の教育分野とは別に体系化する「文化財・生涯学習※」の分野においても、本計画では本市教育の振興のための施策として位置付けます。

※　生涯学習には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第１項の規定に基づき、奥州市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例において市長が管理及び執行する教育に関する事務と定める「スポーツ・文化」を含む。

●第３次奥州市総合計画●

長期ビジョン（2027～2042）

まちづくりの基本理念「奥州市民憲章」

ー　ふるさとを愛し いきいきと働くことができるまちをつくります
ー　すすんで学び 文化のかおり高いまちをつくります
ー　みんなが手をつなぎ 健康で明るいまちをつくります

目指すべき都市像

～ ○○○（調整中） ～

アクションプラン「計画（施策）」（2027～2034）

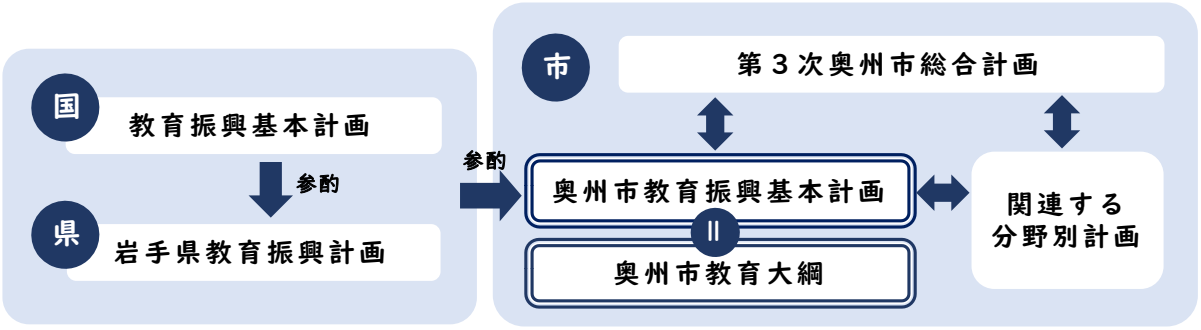
◆施策体系 ※教育振興基本計画関係部分を抜粋

分野	政策	施策
1　協働・生きがい分野		
	1-4 生涯学習の推進	
		生涯学習環境の整備
		読書活動の推進
		文化・芸術活動の支援
		スポーツ活動の支援
	1-5 文化財の保存・活用	
		文化財の調査研究の推進
		文化財の保存と管理
		文化財の公開と活用
2　教育・子育て分野		
	2-1 学校教育の充実	
		幼児児童生徒の学びの充実
		安全で充実した教育環境の整備
		特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援
		健やかな心と体の育成
		郷土愛及び自己肯定感の醸成

（3）教育大綱との関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162条）（以下「地方教育行政法」という。）第１条の３において地方公共団体の長が定めることとされている「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）」については、文部科学省通知において、教育振興基本計画をもって教育大綱に代えると判断した場合は別途策定する必要はないとしています。

本市では、本計画の目標や施策の根本となる方針の部分が教育大綱に該当すると位置付けられることから、教育振興基本計画をもって教育大綱とします。



3　計画期間

「奥州市総合計画」と整合性を図るため、総合計画「アクションプラン」のうち「計画（施策）」の計画期間と同様に８年（2027（令和９）～2034（令和16）年度）とし、４年目に見直しを検討します。

4　計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するため、地方教育行政法第26条の規定に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価」を「奥州市総合計画」の行政評価と一体的に実施し、その評価結果を次の業務改善に確実につなげるＰＤＣＡサイクルによる適切な進行管理を行います。

ＰＤＣＡサイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の４段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善すること。

第Ⅰ章　教育を取り巻く環境の変化

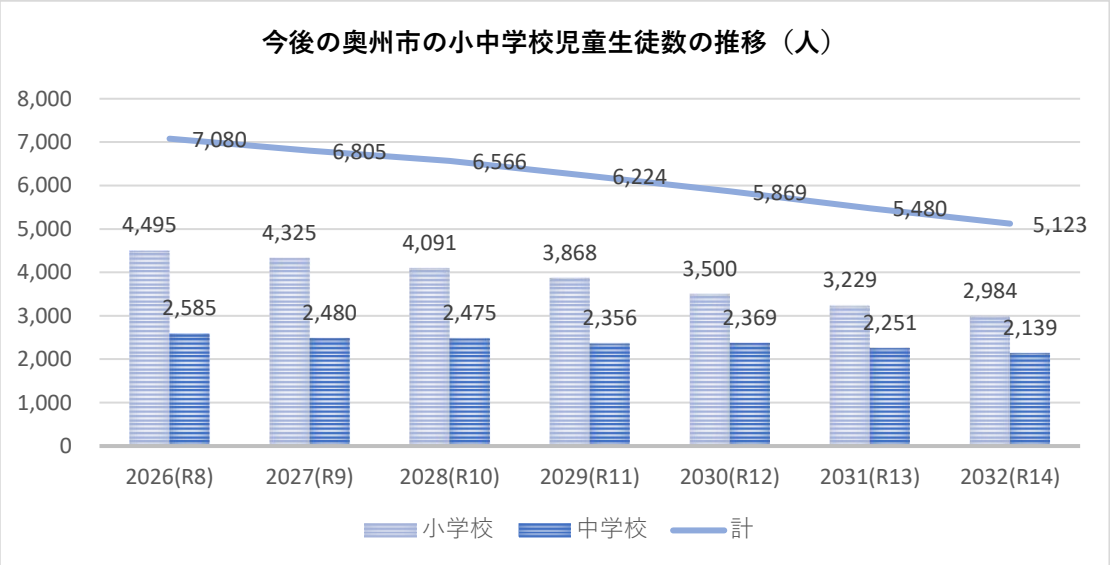
■人口減少と少子高齢化の進行

我が国では人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、生産年齢人口の減少や地域社会の担い手不足など、社会全体に大きな影響を及ぼしています。岩手県においても全国を上回る速さで人口減少が進み、若年層の県外流出や出生数の低下により、地域社会の維持や教育環境の確保が大きな課題となっています。

本市でも、2000（平成12）年以降、人口は一貫して減り続け、減少幅が年を追うごとに拡大傾向にあります。2020（令和２）年における生産年齢人口が、2000（平成12）年と比較して約27%減少している一方、75歳以上の高齢者人口は約1.7倍（約66%増加）となっています。

小中学校の児童生徒数についても、市町村合併時の2006（平成18）年の11,248人から、2026（令和８）年は7,080人となり、この20年間で4,168人（約37%）減少しており、さらに６年後の2032（令和14）年には1,957人（約27%）減り5,123人となる見込みです。

このような状況下においても、本市の未来を担う子どもたちの教育環境の維持・向上を図るとともに、高齢化の進行を踏まえ、世代を超えた交流や地域資源を生かした学びを充実させながら、持続可能な地域づくりにつなげていくことが必要です。



■デジタル化の進展

情報通信技術や人工知能（ＡＩ）の目覚ましい進化により、社会全体のデジタル化（ＤＸ）が急速に拡がり、教育分野でも学び方や働き方の変革が進んでいます。ＧＩＧＡスクール構想により１人１台端末を活用した学習環境が整備され、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進する段階へと移行しています。

一方で、情報活用能力や情報モラル、デジタル・シティズンシップの育成、教職員のＩＣＴ活用指導力の向上、校務ＤＸの推進など、新たな課題にも対応していかなければなりません。本市においても、これらの技術を効果的に活用しながら、誰一人取り残さない学びと教育の質の向上を目指します。

■予測困難なＶＵＣＡの時代

グローバル化の進展や気候変動、感染症、自然災害、国際情勢の変化、ＡＩなどの技術革新により、将来を見通すことが難しい「ＶＵＣＡの時代」を迎えています。このような社会では、知識を身に付けるだけではなく、自ら課題を見いだし、多様な他者と協働しながら、主体的に考え行動することで解決策を導き出す力や、新たな価値を創造する力を育むことが一層重要になっています。

■地域・家庭状況の変化

核家族化や地域コミュニティの変化、共働き世帯の増加、価値観やライフスタイルの多様化などにより、家庭や地域の教育力、人と人とのつながりの在り方は大きく変動しています。

また、孤立や経済的困難、不登校やいじめ、ヤングケアラーなど、子どもを取り巻く課題は複雑化・深刻化しており、学校だけで対応することが難しい状況となっています。

一方で、それぞれの個性や様々な価値観、背景を互いに認め合いながら、誰もが安心して学び、活躍できる共生社会の実現が望まれています。また、一人ひとりが身体的・精神的・社会的に満たされた状態で、自分らしく生きることのできるウェルビーイングの向上は、教育においても重要な視点となっています。

こうした社会の変化を踏まえ、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしつつ連携・協働し、子どもから高齢者まで誰もが学びを通して人とのつながりを深め、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることのできる地域社会を形成していくことが求められています。

ＶＵＣＡの時代：変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）が高い現代社会のこと。

ウェルビーイング：多様な個人が、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、将来にわたる持続的な幸福や生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域や社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念のこと。

第２章　前計画の主な取組と課題

本市では、2017（平成29）年に第２期奥州市教育振興基本計画（計画期間：2017（平成29）～2026（令和８）年度）を策定し、「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習、歴史遺産及びスポーツの各分野においてそれぞれ基本施策を掲げ、教育行政を推進してきました。

このたび第３期計画を策定するにあたり、前計画の実施状況や成果を検証するとともに、今後も継続すべき取組や、新たな課題への対応について整理し、本計画に反映することが重要であることから、本章では、前計画期間における施策の主な取組と今後の課題について総括します。

Ⅰ　「生きる力」を育む学校教育環境の充実

総　括

現在の本市の学力は、小学校では標準学力検査（ＣＲＴ）の教科平均がおおむね全国水準に近い状況にありますが、中学校では全体としてみると全国水準をやや下回っており、学習内容の定着や学習意欲、学習習慣の形成に課題があります。また、学力調査の結果を授業改善へ十分に生かし切れていないことや、個別最適な学びの充実、家庭における学習環境やメディア利用時間の増加なども、学力に影響を及ぼしていると考えられます。

一方で、自己肯定感は高い水準を維持しており、心の教育やキャリア教育、生徒会活動などの取組が成果を上げています。しかし、不登校児童生徒は小・中学校ともに高止まり傾向にあり、生活習慣の変化や対人関係への不安、家庭の意識の多様化に加え、学校の初期対応や支援体制にも改善が求められています。いじめについては、積極的な認知と早期対応が各学校で進められています。

幼保こ小連携では、架け橋期カリキュラムの導入などにより、就学前後の円滑な接続が着実に進み、教員の理解も深まっています。特別支援教育についても、相談体制や個別の支援計画の整備が進み、学校生活の安定や学習機会の確保につながっていますが、多様な教育的ニーズへの対応は引き続き重要な課題です。

また、学校法人においては、保護者負担や物価高騰への対応に加え、少子化や教育課題の多様化への対応が求められています。

今後は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進し、ＩＣＴを効果的に活用した授業改善や教員の指導力向上、学力調査結果を踏まえた継続的な改善を進める必要があります。また、家庭と連携した学習・生活習慣の定着、不登校やいじめへの組織的な支援、幼保こ小連携や特別支援教育の充実を図るとともに、少子化による教育環境の変化も見据えながら、学力の向上、心のケア、健やかな体づくりを総合的に推進していくことが重要です。

教育環境の推進については、学校施設の耐震化や普通教室の空調整備、学校給食センターの新設などが完了する一方で、特別教室の空調整備や体育館照明のＬＥＤ化が急務となっており、老朽化した校舎の計画的な改修や複式学級校の統廃合の検討と併せて進めていくことが今後の課題です。

（１）学校教育の充実

ア　学校経営の充実	
取組状況	まなびフェストの作成・活用と学校運営協議会の設置を計画どおり実施しました。ＰＤＣＡサイクルによる検証・改善を行ったことで、各校の特色ある教育活動が進展し、教職員の達成意識も向上しています。学校運営協議会の設置により、地域との連携基盤も強化されています。
課　　題	まなびフェストの成果指標を実態に合わせて見直しつつ、評価結果を学校経営に直結させる仕組みの整備が必要です。学校運営協議会の熟議をさらに深め、地域資源を学校に取り込む実効性の高いプラットフォームへと発展させることが求められます。
イ　確かな学力を保障する教育の充実	
取組状況	「適切な教育課程の編成」「諸調査による実態把握」「教員研修」は継続的かつ重点的に実施され、協働的な学びへの意識が少しずつ教員間で高まってきています。学力調査により課題が明確化され、指導改善の方向性の具体化につながっています。一方、小・中学校ともに学力は全国水準をやや下回っています。
課　　題	教員研修については、特にＯＪＴや実践事例の共有を重視した内容に充実させ、個々の教員の指導力として定着させることが求められています。授業等に関する検証、課題のある教科・内容に着目した授業改善のほか、学習意欲・学習習慣の定着にも引き続き取り組む必要があります。
ウ　情報教育の推進	
取組状況	ＡＩ型ドリルや授業支援ツールを導入し、授業等で情報機器の活用が広がりました。2024（令和６）年度からはＩＣＴ支援員が各校を定期訪問する体制を整備しました。教員向け研修も毎年実施しており、ＩＣＴ活用指導力は緩やかに向上しています。
課　　題	教員個々のＩＣＴ活用力に差があり、今後も効果的な研修が望まれます。日常的なＩＣＴ活用を促すサポート体制・教材開発にも課題があります。ＩＣＴ支援員は教員の負担軽減にも貢献しているため、今後も継続的な配置・支援が必要です。
エ　心の教育の充実	
取組状況	心の教育・キャリア教育の推進により、小中学生の自己肯定感は高水準を維持しています。教育支援センターの開設や校内支援体制の充実により、不登校への学校・関係機関の連携体制も強化されてきています。
課　　題	不登校出現率は全国の傾向と同様に小中ともに高い水準にあり、目標達成は困難な状況です。要因の複雑化・多様化に対応するため、初期対応の強化、教育支援センターの活用、関係機関とのチーム支援体制のさらなる充実が求められます。
オ　健やかな体を育む教育の充実	
取組状況	体育授業の改善、地産地消を意識した学校給食、保健指導を継続実施しています。体力・運動能力は全国平均を上回る水準を維持しています。小児生活習慣病予防検診の事後指導を見直し事後研修会としましたが、2025（令和７）年度はインフルエンザの流行によりWeb上で資料のみ公開しました。
課　　題	コロナ禍を契機とした運動機会の減少から、体力指標は低下傾向にあります。家庭での運動機会の確保や運動に苦手意識を持つ児童への個別対応が望まれます。給食では地場産食材の安定調達のルート確立、保健では小児生活習慣病予防検診事後研修会の開催方法の見直しが課題です。
カ　幼保小連携の充実	
取組状況	幼児教育アドバイザー事業・拡大園内研を計画どおり実施しました。架け橋期カリキュラムの導入により、幼児教育施設と小学校が育ちや指導内容を共有する機会が増え、スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムを通じた連携が着実に進展しています。
課　　題	今後は情報共有の機会の拡充に努め、より一層幼保こ小の学びのつながりを意識した指導改善に結び付けることが求められます。
キ　特別支援教育の推進	
取組状況	各校で特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制が整備され、個別の支援計画の作成も着実に実施しています。教育研究所や関係機関との連携により、支援が必要な児童生徒の把握と専門的支援につなげることができています。
課　　題	コーディネーターへの業務負担が集中しやすく、全教員による関わりが希薄となっている懸念があります。特別な支援が必要な児童生徒の増加が見込まれるなか、全教員が共通理解のもとで支援に関わる校内体制の構築と意識づけが急務となっています。

ク　学校法人への支援の推進	
取組状況	市内唯一の私立高校に対し、運営経費・施設整備への補助金を交付し、授業料減免による保護者負担の軽減、施設設備の維持・更新、国際交流など私立学校教育の振興に貢献しています。
課　　題	少子化による生徒数減少、物価高騰による経常経費の増加、対応課題の多様化・複雑化が見込まれます。多様な人材育成と特色ある教育を維持するため、引き続き学校運営の充実を支援していく必要があります。
ケ　就学等支援の充実	
取組状況	経済的理由で学習に支障が生じる世帯への就学援助により、義務教育の機会均等を確保しています。また、奨学金の貸与により進学機会を保障しています。
課　　題	就学援助は法的義務として今後も継続が必要です。奨学金については、返還が困難な滞納者も一定数おり、適時・適切な納付勧奨と納付相談の実施の継続が重要です。

（2）社会の変化に対応した教育環境の推進

ア　安全・安心な教育環境の充実	
取組状況	施設の耐震化は、水沢中学校の改築事業をもって2025（令和７）年度で完了しました。普通教室へのエアコン設置も完了しています。トイレ洋式化は５か年計画で順次推進中です（2025（令和７）年度：63.0%）。
課　　題	近年の酷暑により、特別教室へのエアコン設置は急務となっています。体育館の照明ＬＥＤ化は国の交付金採択が厳しく進捗が遅れています。今後、2027（令和９）年度末の蛍光灯製造中止も見据えた対応が求められます。
イ　教育施設の適正化	
取組状況	約10年間で20校の統廃合を実施し、一定規模の教育環境を確保しています。学校給食センターは再編計画に基づき新設事業が進んでおり、衛生的で安全な給食提供体制が整いつつあります。
課　　題	築50年以上の老朽校舎が７校ありますが、長寿命化計画の見直しが進んでいないため、早急な計画見直しが喫緊の課題です。複式学級校では新たな統廃合に向けた地域・保護者への説明が必要な時期が近づいています。

２　豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進

総　括

生涯学習は、社会教育法や教育基本法の理念のもと、生涯にわたり誰もが学び、その成果を社会に生かすことを目指す取組として発展してきました。本市においても、「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」を基本方向に、生涯学習や芸術文化の振興、家庭教育支援、青少年育成、読書活動の推進などを通じて、市民の主体的な学びと地域づくりを進めてきました。

一方で、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの多様化、デジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域活動や世代間交流、社会教育講座への参加機会は減少傾向にあります。また、地域活動や芸術文化活動を支える担い手の高齢化や後継者不足、読書ボランティアの減少、施設の老朽化なども顕在化しており、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しています。

今後は、インターネット等を活用した個別完結型の学習が広がる一方で、児童生徒や高齢者をはじめ、学習機会への支援を必要とする層への対応は引き続き重要となります。また、体験活動や地域との交流機会の減少により、子どもたちが社会性や郷土への愛着を育む機会の確保が一層求められます。さらに、多様化する学習ニーズに対応するとともに、地域活動や芸術文化活動を支える人材の育成・確保、関係機関や地域団体との連携強化が重要な課題です。

読書活動においては、子どもが本に親しむ機会の充実に加え、図書館が地域情報や課題解決を支える拠点としての役割を果たすことが期待されます。また、芸術文化分野では、市民が芸術文化に触れ、主体的に活動できる環境を維持するとともに、郷土芸能などの地域に根差した文化活動を次世代へ継承していくことが重要です。

あわせて、図書館や社会教育施設、文化施設は今後も老朽化の進行が見込まれることから、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、適切な維持管理や長寿命化、施設機能の集約・再編を進め、持続可能な生涯学習・芸術文化活動を支える環境を確保していくことが求められます。

（1）生涯にわたる学習活動への支援

ア　生涯学習事業の推進		
	取組状況	各地区センター等での生涯学習事業への支援や高齢者向けＩＴ講習会を実施しました。ＩＴ講習会は参加希望者が多く、受講後もスマートフォンを積極的に活用する参加者が多いなど一定の需要があります。一方、社会教育講座の受講者数はコロナ前の水準（目標値）の約７割にとどまっており、回復が遅れています。
	課　　題	定年延長やライフスタイルの多様化などにより、これまで主な受講者層だった年齢層の参加が伸び悩んでいます。集合型講座へのニーズが減少しており、オンライン動画と組み合わせるなど、より効果的な事業の構築が必要となっています。参加者の固定化・内容のマンネリ化が見られる事業については、新たな分野・テーマや最新トピックを取り入れ、新規参加者を呼び込む工夫が求められます。
イ　地域支援体制の構築		
	取組状況	地区振興会等と連携した生涯学習事業の実施と研修受講の周知、社会教育関係団体への補助金支援、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業による地域人材の活用を継続しています。地域住民によるボランティア活動により、子どもを地域で支える環境は一定程度整備されています。
	課　　題	定年延長などにより、地域支援体制構築の担い手だった年齢層の参画促進が困難になっており、将来的な担い手確保のためには、幼少期から地域の一員として自覚できる機会を増やしていく必要があります。また、各団体が多様なテーマの事業を展開できるよう、地区振興会等に対し参加しやすい研修環境の整備が求められます。

ウ　家庭教育の支援	
取組状況	教育振興運動事業として、中学校区単位での教育と地域活動の融合連携した取組を実施しています。家庭教育講演会への費用支援なども行っており、講演会参加者の満足度は高くコロナ前の水準に回復しているが、実施していない学校等もあり、更なる周知が必要です。
課　　題	少子化・核家族化・地域コミュニティの希薄化により家庭教育支援の重要性は増している一方、事業を担ってきた団体・ボランティアの高齢化と担い手不足が深刻化しており、人材育成と参加しやすい環境づくりが急務です。また、教育振興運動事業において、学校運営協議会制度との連携のあり方について模索していく必要があります。
エ　青少年育成の推進	
取組状況	寺子屋・かぜの子学級・ジュニアリーダー養成・放課後子ども教室・子どもの居場所（パステルハウス）の運営など、多様な体験・学習の場を提供しています。地域人材を活用した学校支援や冬期間の学習の場（地域未来塾）も実施しており、社会性の獲得や体験学習の機会提供に一定の成果を上げています。
課　　題	定年延長などの影響で地域の担い手確保が困難になっており、人材の掘り起こしと育成支援が必要です。コロナ禍以降・部活動任意化の流れもあり、個人活動重視の傾向が強まっていますが、子どもの成長に必要な協調性・成功体験を得られる集団体験活動を社会教育として提供し続ける仕組みの構築が課題です。青少年育成がサステナブルに展開できるよう、青少年が活動に参加するきっかけづくりのほか、参加者が将来の指導者となっていくようなあり方について模索していく必要があります。
オ　生涯学習施設の適正な維持管理	
取組状況	江刺生涯学習センター・衣川セミナーハウス・奥州宇宙遊学館を運営しており、利用者数はコロナ前の水準に戻りつつあります。衣川セミナーハウスへのWi-Fi整備など利便性の向上も図りました。国登録有形文化財である後藤伯記念公民館は老朽化・耐震基準不適合のため休館中で、保存活用計画に基づく補助を活用した改修検討を進めています。
課　　題	各施設とも開設から数十年が経過し、空調設備等の老朽化による故障が増加しています。ＬＥＤ化が進んでおらず、計画的な整備改修が必要です。後藤伯記念公民館については、隣接する後藤新平記念館との連携や地域づくり・観光の観点も含めた多面的な活用検討を進める必要があります。

（2）本に親しむ活動の推進

ア　子ども読書活動の推進	
取組状況	読書ボランティアによる読み聞かせ・ブックトーク、えほんの森の運営、中高生向けおすすめブックリストの配布などを実施しました。読書率は県平均を上回っており、子どもの読書推進に一定の成果を上げています。中高生が園児へ読み聞かせを行う取組も、生徒の成長や職業意識の醸成につながっています。
課　　題	読書ボランティアの主力層が高齢化しており、定年延長の影響などで新たな担い手が参入しにくくなっています。ＰＲ強化とボランティアの掘り起こし・育成が急務です。また電子書籍・デジタルコンテンツの普及を踏まえ、紙の本と電子書籍を組み合わせた読書活動推進の在り方を検討することが必要です。
イ　図書館利用を通じた課題解決支援	
取組状況	レファレンスサービスや専門機関との連携による相談対応、市民ニーズを反映した企画展・イベントの開催を実施しました。各館共通・独自の企画展やおはなし会が入館者や貸し出し増加につながっているものの、レファレンス件数はコロナ後微減傾向が続いています。
課　　題	環境の変化に対応した資料収集・調査支援体制の整備が必要です。図書館に関心のない市民へのアプローチなど、読書・図書館利用のきっかけとなる新たな取組が求められます。
ウ　図書資料・視聴覚教材の整備充実	
取組状況	市立図書館間の相互利用体制を維持し、県南第一地域視聴覚教育協議会との連携による視聴覚教材の整備も実施しました。市内外の施設連携により蔵書の充実と効果的な配架に努めています。
課　　題	限られた財源の中で図書資料・視聴覚教材を効率的に整備・配置するための工夫が求められています。インターネット動画・電子書籍の普及を踏まえ、紙書籍・映像媒体などの従来型資料と電子資料をどのように組み合わせて整備していくか検討が必要です。
エ　図書館の適正な維持管理	
取組状況	市内４館１室体制を維持しながら運営を継続し、施設間の共通事務の効率化・平準化に取り組んでいます。ただし各館とも開設から数十年以上経過し、空調設備等の老朽化による故障が増加しており、開館に支障を来す場面も生じています。

課　　題	ＬＥＤ化が遅れており、計画的な整備改修が必要です。空調設備の老朽化への対応として長寿命化工事を進める必要があります。将来的には個別施設計画に基づき２館を中心施設として集約することを見据えつつ、当面は４館１室体制を維持しながら、各館の役割分担・選書の共通化・休館日の分散など効率的な運営体制を構築していくことが課題です。

（3）芸術文化の推進

ア　市民の芸術文化活動の推進	
取組状況	市民芸術文化祭・市民劇・ジュニアミュージカル等の開催や、芸術文化団体への補助金支援を継続しています。優れた芸術文化の鑑賞機会の確保に取り組んでおり、子どもの情操育成や市民の文化的アイデンティティ醸成に貢献しています。文化会館利用者数はコロナ前の水準に近いところまで回復してきています。
課　　題	少子高齢化の中で芸術文化活動の担い手不足と、芸術文化活動に触れる機会の確保が困難になってきています。幼少期・小中高生段階からの芸術文化へのふれあい機会を確保することが、将来の担い手育成につながる重要な課題です。
イ　文化会館の適正な維持管理	
取組状況	市内４館のうち老朽化の著しい江刺体育文化会館を2024（令和６）年度末に閉館し、機能を既存施設に移行しました。中核施設である奥州市文化会館は計画的に長寿命化対応整備を進めています。
課　　題	残る施設もＬＥＤ化が遅れており、計画的な整備が必要です。老朽化による故障への対応として長寿命化工事が求められます。市町村合併に伴い他自治体より文化会館の保有数が多い状況であり、将来的に市の規模に見合った保有数へ適正化（集約）していくことが課題です。

３　次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

総　括

本市には、国指定18件、県指定51件、市指定226件の指定文化財のほか、周知の埋蔵文化財包蔵地1,122件、未指定文化財8,091件を把握しています。開発に伴う新たな包蔵地の確認や、人口減少・人口流出による空き家の増加に伴う古文書や歴史資料といった調査対象の拡大などにより、保存・活用を要する文化財は増加しています。一方で、指定・未指定を問わず、所有者の高齢化や世代交代、文化財保護意識の低下により、適切な管理や継承が難しくなる事例も増えています。特に無形民俗文化財は、地域社会の変化や後継者不足、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、継承が困難な状況です。

また、博物館や記念館は旧自治体ごとに整備されたため、市全体の歴史文化を総合的に紹介する施設がなく、収蔵スペースの不足や保存環境の課題も生じています。さらに、市所有の重要文化財建造物では、高額な修理費用により修理が先送りされ、さらなる劣化が懸念されています。

今後は、保存・活用の対象となる文化財や管理が困難となる文化財、活動を休止する無形民俗文化財の増加に加え、関連施設の老朽化や文化財の劣化が一層進行すると見込まれます。このような状況を踏まえ、市では「産学官民が一体となって奥州市の文化財を社会に開き、次世代に伝える」ことを将来像として、2026（令和８）年度に奥州市文化財保存活用地域計画を作成しました。そこでは、①奥州市の特色を明らかにするための文化財の調査・研究、②文化財所有者や地域と連携した保存体制の構築、③市民による活用や教育普及を通じた文化財愛護意識の醸成、④文化財の情報資源化や産学官民のネットワーク構築、文化財関連施設の将来的な在り方の検討を四つの方向性として掲げており、文化財の適切な保存と活用を総合的に推進していくことが重要です。

（1）歴史遺産の公開と活用

ア　国指定史跡名勝の公開活用	
取組状況	史跡６か所・名勝１か所の草刈り等の環境整備を適切に実施しています。胆沢城跡歴史公園はＡＲ・ＶＲ導入と指定管理化により公開活用が進んでいます。角塚古墳は保存活用計画を策定し安全な見学環境が整いました。白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡は史跡整備基本計画を策定し整備を進めています。
課　　題	白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡の2029（令和11）年度の供用開始を目指し、整備を着実に進めていく必要があります。活用にあたってはガイドボランティアや地区振興会など民間活力との協働体制の構築が求められます。
イ　歴史的建造物等の公開活用	
取組状況	市所有の歴史的建造物について、武家住宅資料館・斎藤實記念館・旧岩谷堂共立病院等の公開を継続しています。齋藤子爵水沢文庫図書閲覧所・旧岩谷堂共立病院の大規模修繕も実施しました。一方、旧高橋家住宅は劣化が著しく修理費が高額なため、外観すら公開できていません。
課　　題	旧高橋家住宅は文化財施設の再編統合後に速やかに修繕に着手できるよう、それまでの適切な維持管理と関係機関との調整が急務です。旧内田家住宅の差茅・旧後藤家住宅の消防設備・旧安倍家住宅の白蟻被害など複数の修繕も必要です。民間所有の建造物（正法寺など）への補助支援体制の整備も引き続き求められています。

ウ　先人顕彰の推進	
取組状況	各記念館で年２～３回の企画展示を開催し、先人の業績を広く紹介しています。大学など外部機関との連携による歴史資料調査も進めており、地域住民のアイデンティティ形成に貢献しています。市民団体（先人顕彰会など）の顕彰活動も、協働の提案テーブルなどを通じて支援しています。
課　　題	文化財施設の整備・再編後も、市・民間双方の先人顕彰活動が途切れないよう配慮が必要です。記念館収蔵の未整理資料や地域に残る未調査の歴史資料について、産学官民の協力による調査及び公開活用のさらなる推進が課題です。
エ　文化財施設による歴史遺産の公開活用	
取組状況	牛の博物館・埋蔵文化財調査センター・記念館・郷土資料館等が連携して企画展・教育普及事業を実施しました。５地域すべてで巡回展示を開催し、学校への出前授業・校外学習受け入れも行っています。奥州市Web博物館やデジタルアーカイブによる情報発信にも取り組んでいます。
課　　題	現在の文化財施設は市町村合併前に設置されたものが多く、老朽化と収蔵スペースの逼迫が課題です。奥州市全体の歴史文化を総合的に発信できる施設が存在しないため、文化財施設の再編・統合に向けた検討が急務です。
オ　文化財施設の再編統合	
取組状況	奥州市文化財保存活用地域計画を作成し、文化財関連施設整備・再編等検討委員会の開催と文化財関連施設の整備・再編等を計画に明記しました。施設の整備・再編が郷土づくり・人づくりの資源として不可欠であることを計画上で位置づけています。
課　　題	地域計画への位置づけは完了しましたが、具体的な整備・再編内容の検討はこれからの段階です。今後は検討委員会を設置し、文化財関連施設の将来的な在り方について、検討をしていく必要があります。

（2）文化財の調査研究の推進

ア　歴史的建造物の調査研究	
取組状況	計画どおり調査研究を実施し、国登録有形文化財（建造物）への登録を進めました。地域に残る歴史的建造物の記録・保存が着実に進んでいます。
課　　題	市が所有する歴史的建造物については、活用促進のための保存活用計画の策定が必要です。民間所有の歴史的建造物についても、所有者の理解を得ながら調査研究を継続していくことが求められます。
イ　歴史資料等の調査・研究の推進	
取組状況	空き家解体等による緊急調査が増加する中でも対応を継続し、古文書解読集も計画どおり刊行しました（目標２冊達成）。仏像を中心とした美術工芸品の調査も実施しました。調査状況の随時公開が市民への周知につながり、文化財の保存に貢献しています。
課　　題	緊急調査の増加が続く中、大学等外部研究機関との連携により必要な調査人員を確保しています。今後もこの体制を継続しつつ、産学官民が一体となって調査成果の一層の公開・活用を進めることが重要です。
ウ　埋蔵文化財発掘調査	
取組状況	開発行為に伴う工事立会・試掘調査・発掘調査を適切に実施し、埋蔵文化財の保護と記録保存を継続して行っています。郷土の歴史解明にも着実に貢献しています。
課　　題	今後も同様の対応を継続することが基本方針となります。開発動向に応じた柔軟かつ迅速な対応体制の維持が引き続き求められます。
エ　世界文化遺産拡張登録の推進	
取組状況	奥州市の２遺跡（白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡）を「ひらいずみ遺産」として世界遺産「平泉」と一体的に保存管理・調査・活用する枠組みを確立しました。岩手県・一関市・平泉町と連携し、柳之御所遺跡の推薦につながる調査研究の成果を上げました。
課　　題	平泉および前平泉文化の遺跡調査を継続し、将来的な拡張登録に向けた足掛かりをさらに強化していく必要があります。

（3）文化財の保存と管理

ア　有形文化財の保存と管理	
取組状況	文化財保護調査員による隔年の現況調査（パトロール）を実施し、所有者への指導と保護事業への補助金交付により有形文化財の保存管理を継続しています。一方、重要文化財の旧高橋家住宅は、文化財施設の整備・再編を優先するため修繕計画の策定を先送りしており、劣化した状態が市の文化財保護への信頼を損なう懸念があります。
課　　題	旧高橋家住宅の修繕は、文化財施設再編統合後に速やかに実施できるよう、維持管理と関係機関との事前調整を進めることが急務です。
イ　民俗文化財の保存と育成支援	
取組状況	水沢・衣川地域の保持団体の前沢郷土芸能祭への参加体制を整え、市内全団体に２年に１回以上の発表機会を提供しています。補助金による用具修繕支援も実施しています。一方、出演団体の固定化等による郷土芸能祭の魅力低下が課題となっており、観客数は目標1,300人に対し1,014人にとどまっています。
課　　題	市内の無形民俗文化財保持団体のネットワークを構築し、団体間の連携を促進することが必要です。現在３地域で開催している郷土芸能祭を、単なる発表機会の提供にとどまらず、担い手の育成・確保につながる仕組みへと再編することが課題です。
ウ　史跡・名勝・天然記念物の保存と管理	
取組状況	草刈り等の保存管理と文化財パトロールを継続実施しています。史跡・名勝については計画的な管理が公開活用促進にも効果を上げています。ただし、計画期間中に空き家敷地内の天然記念物（植物）が枯死し、２年に１度の点検では対応が間に合わず指定解除となった事例が発生しました。
課　　題	空き家敷地内の天然記念物については、所有者との連絡を密にし、地域の文化財保護調査員とも連携して状況確認を強化することが求められます。
エ　文化財施設の資料・環境整備	
取組状況	奥州市文化財保存活用地域計画を作成（2026（令和８）年度文化庁長官認定）し、文化財施設再編と検討委員会の開催を正式に位置づけました。文化財資料等安全管理対策プログラムにより、施設内の保存環境改善と事故防止にも取り組んでいます。
課　　題	市の最上位計画（総合計画）に文化財施設再編を明確に位置づけ、再編等検討委員会を本格的に開催していくことが今後の最重要課題です。

（4）文化財保護体制の充実

ア　学芸指導体制の強化	
取組状況	文化財保護審議会を年２回開催し、専門家の知見を活用した適切な文化財指定・管理を実施しています。学芸員の専門研修派遣による資質向上にも継続して取り組んでおり、外部研究機関との連携した調査事業が可能な体制を維持しています。
課　　題	学芸員のさらなる資質向上を図り、外部の研究機関・研究者・民間企業・市民との連携事業をより積極的に推進していくことが課題です。
イ　文化財関係機関の連携強化	
取組状況	文化財関係機関会議を開催し、歴史遺産課の学芸員を中心とした施設間連携の体制を構築しました。市内の文化財関係機関への学術的支援・保存環境支援も行い、相互連携による利用者増にもつながっています。
課　　題	歴史遺産課と関係機関の連携をさらに深め、文化財の安全管理と保存活用をより一層推進していくことが引き続きの課題となっています。

４　潤い豊かなスポーツライフの推進

総　括

本市では、市民誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現を目指し、総合計画や教育振興基本計画、スポーツ振興基本計画に基づき、生涯スポーツの推進や競技力向上、スポーツ環境の整備を進めてきました。

近年は、ライフスタイルの多様化や情報通信技術の進展、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、スポーツ活動への参加意欲の低下がみられる一方、健康づくりや生涯スポーツへの関心は高まっています。文部科学省の調査では、高齢世代ほどスポーツ実施率が高い傾向が示されており、本市においても同様の状況が推察されます。また、トップアスリート育成事業や競技力向上の取組により、全国大会出場など一定の成果が見られるほか、スポーツ施設については、公共施設等総合管理計画等に基づく施設の統廃合や長寿命化、スポーツ関係団体との連携による事業運営を行ってきました。

今後は、健康志向の高まりを背景にスポーツへの関心は維持される一方、人口減少や高齢化、定年延長に伴う地域活動の担い手不足、スマートフォンの普及による屋外活動機会の減少などが課題になると考えられます。また、屋内スポーツ施設は利用が集中する時期も多く、効率的な施設利用や適切な環境整備が求められます。

さらに、競技力の向上に向けては、選手や指導者の継続的な育成に加え、トップアスリートの活躍を契機としたスポーツへの関心や参加意欲の醸成が重要です。あわせて、スポーツ施設の老朽化が進む中、公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づく長寿命化や適正配置を進めるとともに、スポーツ関係団体との連携を強化し、市民が安全で身近にスポーツを親しめる環境を持続的に確保していくことが求められます。

（1）ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

ア　全市事業の推進	
取組状況	奥州市民体育祭・おうしゅうスポーツデイズ・いわて奥州きらめきマラソンを継続実施しました。おうしゅうスポーツデイズは2024（令和６）年度のリニューアルにより参加者が大幅増となり（506人→1,204人）、きらめきマラソンの市民参加割合も増加傾向です（2025（令和７）年度：28.5%）。市民体育祭はコロナ前（2018（平成30）年度：1,615人）には戻りきっておらず、2024（令和６）年度は912人にとどまりました。
課　　題	きらめきマラソンは、高温化対策・安全管理の観点から大会の在り方や開催形式の見直しが必要です。市民体育祭は、競技離れと参加者の高齢化への対応として、軽スポーツ・ニュースポーツ種目の追加など、幅広い年齢層が参加しやすい内容への刷新が求められます。おうしゅうスポーツデイズは、イベント終了後もスポーツ活動の継続や体育施設の継続利用につながる仕掛けづくりが課題です。
イ　コミュニティスポーツの支援	
取組状況	スポーツ推進委員の派遣・用具貸し出し等により、軽スポーツ・ニュースポーツの普及に努めました。派遣依頼の８割以上がモルック・ボッチャなど軽スポーツ・ニュースポーツの指導で、一定の普及効果があります。スポーツリーダーバンク登録者数は目標値（28人）を達成しています。
課　　題	スポーツ推進委員の派遣依頼・用具貸し出しがモルック・ボッチャなど特定種目に偏っており、他種目への普及が不十分です。スポーツリーダーバンクの登録者数はピーク時（2013（平成25）年度：64人）の半数にとどまっており、制度の周知・活用促進が必要です。スポーツ推進委員の派遣依頼も地域による偏りがあり、制度の認知度向上と利用しやすい環境づくりが求められます。

ウ　スポーツに接する機会の提供	
取組状況	市ホームページで17種目33団体のスポーツ愛好団体を紹介し、水泳教室・スキー教室等のスポーツ教室を継続開催しました。大谷翔平選手応援事業の一環としてＭＬＢと共催の野球体験教室「PLAYBALL」を開催し、約200名の児童が参加しました。パブリックビューイングも市民から高い関心を集めています。一方、きらめきマラソンのボランティア参加者数は減少傾向にあります。
課　　題	スポーツ参加機会の情報発信をより広範に行うため、市スポーツ協会・民間スポーツクラブ・総合型スポーツクラブとの情報共有・連携体制の構築が必要です。きらめきマラソンボランティアの積極的な周知・募集強化も課題です。大谷選手応援事業については、持続的な取組の在り方を検討することが求められます。
エ　顕彰活動	
取組状況	大会成績優秀者等を顕彰する「児童生徒表彰事業」と大会成績優秀者並びにスポーツ振興に功績があった個人を顕彰する「スポーツ表彰事業」を実施しました。各種大会において優秀な成績を収めた児童生徒及び市民、団体やスポーツ振興における功労者等の表彰を行い、市民のスポーツへの関心と意欲の喚起を図っています。
課　　題	児童生徒表彰の対象者は、学校及び担当課で把握していない大会が数多く、確認に苦慮しているため、自己推薦等の方法などの検討が必要です。スポーツ顕彰の表彰者についても、市スポーツ協会等に所属していない種目など把握できていないため、ホームページ等で自己推薦等の周知について検討することが求められます。

（2）競技水準の向上

ア　選手育成、強化の支援	
取組状況	市スポーツ協会へのトップアスリート育成事業委託により、外部の陸上選手を講師として招聘し、児童への走り方の基礎指導や体力低下防止プログラムを実施しました。プロ選手との交流が児童のスポーツへの関心・モチベーション向上に貢献しています。
課　　題	少子化により参加児童の減少などが課題となっており、魅力ある事業内容の構築、多様な運動スキルなど、競技種目への展開が必要です。事業効果の測定が不十分で、アンケート等を活用した効果検証の仕組みの整備が急務です。プログラム終了後の継続的なフォローアップ体制も整えることが求められます。
イ　指導者養成	
取組状況	トップアスリート育成事業の中で指導者向け講習会を継続実施しています（2022（令和４）年度：体作り、2023（令和５）年度：傷害予防、2024（令和６）年度：スポーツ栄養、2025（令和７）年度：スポーツハラスメント）。毎年異なるテーマを設定することで指導者が多角的な知識を習得できる体制を維持しています。コロナ禍の中止（2021（令和３）年度）から回復し、継続実施できています。
課　　題	講習会の効果がアスリートのパフォーマンス向上に実際につながっているかの検証が不十分で、アンケート等による効果測定の仕組みの整備が必要であり、効果的かつ持続可能な事業内容の抜本的な見直しが今後の課題です。

（3）スポーツを支える基盤の整備

ア　施設の適正な配置と維持・管理	
取組状況	老朽化・利用者減少を踏まえ、胆沢プール・梁川地区屋根付きゲートボール場の２施設を廃止し維持費を削減しました。個別施設計画に基づく長寿命化修繕を計画的に実施しており、施設の安全性・利便性の維持に努めています。体育施設の利用者数はコロナ後増加傾向にありますが、目標値（60.5万人）には届いていません（2024（令和６）年度実績：51万人）。
課　　題	利用者数が目標値に届かない中、老朽化対応の修繕・改修を計画的に進めるためのスケジュール管理の強化が必要です。利用者ニーズの継続的な把握と施設の多機能化・効率的運用の検討が求められます。学校開放施設の利用増と体育施設の関係を整理し、両施設の役割分担を明確にすることも重要な課題です。
イ　スポーツ推進委員との連携	
取組状況	市・地域団体と連携してスポーツ推進委員が軽スポーツ・ニュースポーツの指導を実施しました。おうしゅうスポーツデイズの体力測定会をスポーツ推進委員会が主管するなど、生涯スポーツ推進に貢献しています。ただし派遣依頼件数に地域間の偏りがあるなど、制度の浸透が不十分な地域があります。

課　　題	スポーツ推進委員の派遣制度が全市に浸透していないため、周知強化と地域団体がスポーツを実施するきっかけづくりの支援が必要です。研修受講等を通じたスポーツ推進委員の資質向上も継続的な課題です。
ウ　関係団体との連携	
取組状況	市スポーツ協会への補助金交付により、協会運営を安定的に支援し、地域のスポーツ活動の活性化に貢献しています。トップアスリート育成事業の委託を通じて陸上選手を招聘し、児童生徒のスポーツへの関心・意欲の向上に一定の成果を上げています。
課　　題	補助金活用の効果検証と透明性確保のための定期的な評価体制の整備が必要です。トップアスリート育成事業については、長期的・持続可能な体制の構築と、事業効果の定量的・定性的な測定に基づく改善サイクルの確立が求められます。地域住民や関係機関との連携をより広げ、地域全体のスポーツ文化の底上げにつなげることが今後の課題です。

第３章　基本理念と施策

１　基本理念

学ぶことが 奥州市の伝統であり 未来である

奥州市の発展の源は、先人・後藤新平が残した「一に人、二に人、三に人」という言葉が示すように、人づくりです。

奥州市には、古くから「学ぶこと」を大切にし、真摯に実践してきた伝統があります。江戸時代には、子どもたちを教育する場として寺子屋が開かれ、学びの基礎や人としての在り方が培われてきました。こうした学びの精神は、現在も寺子屋事業やジュニアリーダー活動をはじめ、生涯学習における市民の主体的な学びや地域活動へと受け継がれています。「学ぶこと」は、人を育て、地域を支え、新たな時代を築く礎となるという考え方は、本市の教育の普遍的な指針です。2009（平成21）年の第１期計画策定時に制定したこの基本理念を、本計画においても継承していきます。

２　奥州市が目指す教育の目標（基本目標）

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という基本理念のもと、本市が目指していく教育の姿を基本目標として定めます。

奥州市には、「学ぶこと」の素晴らしさとともに伝えられてきた、豊かな歴史や文化、多くの文化財があります。これらを未来へ継承しながら、先人の知恵や営みを郷土への誇りと愛着を育む貴重な学びの資源として活かしていくことは、本市の教育が担う大切な役割です。

人口減少や少子高齢化、急速なデジタル技術やＡＩの進展、価値観やライフスタイルの多様化など、教育を取り巻く環境は大きく変化していますが、このような予測困難な時代だからこそ、学校教育での確かな学びを基盤として、生涯にわたり自ら学びを深める力を育んでいくことが、より一層重要になっています。

学びは、一人ひとりの可能性を広げるとともに、地域の未来を創る原動力となります。

すべての市民が、ふるさと奥州での様々な学びを糧として、多様な人々と協働しながら、個人も地域社会も幸せを感じられる未来を切り拓いていけるよう、本市の基本目標を次のとおり設定します。

基本目標

郷土を愛し 学びを力に 未来を拓く人づくり

３　施策の体系

前計画の総括から見えてきた成果や課題に加えて、教育を取り巻く環境の変化や今後の展望を踏まえ、学校教育、生涯学習及び文化財の各分野が相互に連携しながら教育の振興を図っていくため、各施策を体系的に整理しました。

以下のとおり３つの政策と13の施策を位置付け、「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という基本理念のもと、「郷土を愛し学びを力に未来を拓く人づくり」を目指し、総合的に教育行政に取り組みます。

なお、本計画は、本市の最上位計画である「奥州市総合計画」の教育分野等の個別計画であることから、総合計画アクションプランの計画（施策）の項目と一致させています。

【施策の体系図】

基本目標	政　策		施　策	
郷土を愛し 学びを力に 未来を拓く人づくり	1	学校教育の充実	1-1	幼児児童生徒の学びの充実
			1-2	安全で充実した教育環境の整備
			1-3	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援
			1-4	健やかな心と体の育成
			1-5	郷土愛及び自己肯定感の醸成
	2	生涯学習の推進	2-1	生涯学習環境の整備
			2-2	読書活動の推進
			2-3	文化・芸術活動の支援
			2-4	スポーツ活動の支援
	3	文化財の保存・活用	3-1	文化財の調査研究の推進
			3-2	文化財の保存と管理
			3-3	文化財の公開と活用

※本計画と奥州市版ＳＤＧｓの関係性

ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

本市では、市民がＳＤＧｓをより身近なものとして理解し、地域の特色を生かした取組を推進できるよう、2022（令和４）年に「奥州市版ＳＤＧｓ」を策定しました。

教育は、ＳＤＧｓの多くの目標の達成に深く関わる重要な分野です。本計画に掲げる学校教育、生涯学習及び文化財に関する施策を着実に進めていくことは、市民一人ひとりの学びや成長を支えるとともに、持続可能な地域社会の実現につながるものです。

本計画では、各施策と奥州市版ＳＤＧｓとの関連性を整理し、持続可能な地域社会の実現に向けた教育施策の方向性として、施策ごとに該当するアイコンを明示しています。



4　施策の内容

政策 1　学校教育の充実

■政策の目指す姿

幼児児童生徒一人ひとりが、非認知能力や十分な学力を身に付け、多様な他者と協働して主体的に学び、自らの可能性を伸ばすことを目指します。また、全ての幼児児童生徒が安心して学ぶとともに、ふるさとへの愛着と将来への希望をもちながら健やかに成長することを目指します。

全ての幼児児童生徒が、快適な教育環境の下、学習に集中し、質の高い教育を受けることができる状態を目指します。

■政策目標達成のための施策

- 学校教育の充実
 - 幼児児童生徒の学びの充実
 - 安全で充実した教育環境の整備
 - 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援
 - 健やかな心と体の育成
 - 郷土愛及び自己肯定感の醸成

■対象の状態指標

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
標準学力調査における全国平均との対比（%）	↑	小　97.0 中　91.6	小　98.8 中　94.8	小　100.5 中　90.0	小　99.3 中　97.2	出典：標準学力調査
全国体力・運動能力調査における総合評価（A,B,C）の全国平均との比較（%）	↑	小5　112 中2　116	小5　109 中2　103	小5　106 中2　100	小5　104 中2　106	出典：全国体力・運動能力調査

■関連する個別計画

- 奥州市学校再編計画（2021（令和３）年度～2029（令和11）年度）
- 奥州市学校施設長寿命化計画（2020（令和２）年度～2029（令和11）年度）
- 奥州市学校給食施設再編計画（2021（令和３）年度～2032（令和14）年度）

施策Ⅰ－１　幼児児童生徒の学びの充実



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 標準学力調査の結果からは、小・中学校ともに全国平均を上回る状況には至っていないことが分かります。一方で各学校においては、授業改善や学習活動に１人１台端末等ＩＣＴ機器の活用が広がりました。今後も引き続き、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための授業改善が求められる状況となっています。

≪課題≫

- 家庭・地域との協働による学校経営と、教員一人ひとりの資質・能力の向上を目指して日常的な授業改善の充実に向けた支援を継続する必要があります。
- 幼児教育においては幼児期の特性を踏まえた教育の充実や「架け橋期カリキュラム」を活用、また、拡大園内・校内研等による幼児教育施設と小学校の円滑な接続を推進することが求められます。
- 児童生徒の学力の実態を踏まえた指導の充実に向けて、学力調査結果や学習状況調査の分析を授業改善に確実につなげる体制づくりが求められます。
- ＩＣＴ機器やデジタル教材を効果的に取り入れながら、児童生徒の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着と学習内容を活用する力の育成に向けた学びの質の向上を図ることが課題です。
- 教職員による生成ＡＩの使用は、情報活用や問題解決、自身の考えの形成に役立つことから、業務への導入は有効と考えます。その一方で、児童生徒による使用には、保護者の同意等の制限があり、その利用には一定の注意の必要があります。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
児童生徒の学力向上に向けて、学力検査を実施し、結果分析から得た児童生徒の学力の実態や、教職員の指導上の課題等を明確にします。併せて、教職員の授業改善のための研究会等を開催します。	□教育研究所運営事業
児童生徒が十分な学力や外国語を身に付けるため、学校に講師等を配置及び英語活動に対する助成を推進します。	□外国語指導助手（ＡＬＴ）配置事業 □少人数教育推進事業 □中学校英語検定全額助成事業
児童生徒の学力向上に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実のために、児童生徒１人１台環境に適したネットワークの整備（更新）を行うとともに、教員のＩＣＴ活用推進に向け、ＩＣＴ支援員による支援を継続します。	□教育用コンピュータ管理事業 ■教育ネットワーク整備事業 ■学力向上支援事業 ■ＩＣＴ支援業務委託事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
標準学力調査における全国平均との対比（%）	↑	小６　97 中２　92	小６　99 中２　95	小６100 中２　90	小６　99 中２　97	出典：標準学力調査
「授業がわかる」肯定割合（%）	↑	小　87 中　77	小　87 中　76	小　82 中　77	小　83 中　75	出典：県学調児童生徒質問紙調査
授業中にＩＣＴを活用して指導する能力を持つ教員の割合	↑	61.6	63.6	65.3	68.0	出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査
児童生徒のＩＣＴ活用を指導する能力を持つ教員の割合	↑	68.7	75.4	68.6	70.2	出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査

施策Ⅰ－２　安全で充実した教育環境の整備



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 全国学力・学習状況調査のＣＢＴ方式等をはじめとした教員の対応範囲は増加傾向にあります。2024（令和６）年度からＩＣＴ支援員が各学校を訪問支援する体制を整備していますが、週３時間程度では時間が不足しており、学校がＩＣＴを最大限活用するためには支援体制が十分ではありません。
- 学校施設については、トイレの洋式化を 2025（令和７）年度から５か年計画で進めています。一方で、特別教室及び屋内運動場へのエアコン設置や屋内運動場の照明ＬＥＤ化などの環境整備は進んでいない状況です。
- 私立学校においても、生徒数の減少が見込まれること、物価高騰に伴う経常経費の増加が運営を圧迫していることから、学校の運営基盤の安定がより一層重要な状況となっています。

≪課題≫

- ＩＣＴ支援員の目標水準「４校に１人」（文部科学省）に対し、奥州市は「約６校に１人」です。国の目標水準には増員を必要とし、かつ、長期的な支援を図る以前に短期集中的な配置により、教員の活用能力を一定レベルまで引き上げることが課題となります（岩手県は「16 校に１人」全国最下位）。
- 学校施設については、学校規模の適正化と一体的な整備計画の策定が急務です。また、児童生徒の健康・学習環境の向上のため、特別教室及び屋内運動場のエアコン設置や屋内運動場の照明ＬＥＤ化などの環境整備を、交付金等の有利な財源を活用しながら進めていく必要があります。
- 私立学校においては、生徒数減少や教育の多様化・高度化・複雑化といった経営環境の変化に対応できるよう、安定的・継続的な補助金交付による支援体制の確保が必要です。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
教職員の働き方改革やデジタルコンテンツの活用による学力の保障のために、ＩＣＴ支援員の巡回による支援を継続的に行います。	■ＩＣＴ支援業務委託事業【再掲】 ■学力向上支援事業
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実のために、児童生徒１人１台環境の運用（更新）を行います。	□教育用コンピュータ管理事業【再掲】 ■教育ネットワーク整備事業
遠距離通学生徒の安定した通学手段の確保及び保護者の負担軽減のため、安全で安定したバス運行及び通学費の補助、安全対策を行います。	□小学校スクールバス更新事業 □小学校遠距離通学対策事業 □中学校スクールバス更新事業 □中学校遠距離通学対策事業 □地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
部活動指導員を配置することにより、中学校教員の負担を軽減し、指導環境を専門的に充実させます。	□中学校部活動指導員配置事業
市内唯一の私立高校における学校運営の充実、教育環境の維持向上を図るために、学校運営経費等に対して補助金の交付を行います。	□運営事業補助金交付事業 □施設整備事業補助金交付事業
安全・安心な教育環境の実現を図るため、特別教室及び屋内運動場のエアコン設置や屋内運動場の照明ＬＥＤ化などの環境整備を進めるとともに、経年劣化した学校施設設備の整備、改修等を行います。	■小学校管理事業 ■中学校管理事業 □小学校施設整備事業 □中学校施設整備事業 □小学校屋内運動場ＬＥＤ化事業 □中学校屋内運動場ＬＥＤ化事業 ○水沢小学校校舎等長寿命化改修事業 ○水沢南小学校校舎等長寿命化改修事業 □水沢中学校校舎等改築事業
給食施設再編計画に従い、既存給食センター・単独調理場を段階的に統合します。	□奥州西学校給食センター新築事業（旧学校給食センター解体） ○奥州東学校給食センター新築事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
ＩＣＴ支援員配置割合（支援員１人当たりの校数）	↓	33	27	8.3	6.25	出典：教育のＩＣＴ化に向けた環境整備５か年計画
教育施設トイレの洋式化率（%）	↑	52.5	56.6	58.1	63.0	

施策Ⅰ－３　特別な配慮や支援を必要とする児童生徒・家庭への支援



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 不登校出現率はコロナ禍を契機として増加しています。学校での状況だけでなく、家庭環境を含め複数の視点から要因を探り、対応しています。また、特別な支援を必要とする児童生徒も年々増加傾向にあります。学校では個別の指導計画の作成や引継ぎシートの活用が進められていますが、通常学級在籍児童生徒への対応には学校間で差が見られます。

≪課題≫

- 不登校に対応するための奥州市教育支援センター及び校内教育支援センターの充実に向けて専門的な人材の配置・増員が求められます。また、今後も特別な支援におけるニーズの高まりが見込まれることから、特別支援教育支援員の継続的配置及び増員による専門的支援体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりの実態に応じた対応を行う必要があります。加えて、通常学級に在籍する支援を必要とする児童生徒へ十分に対応するため、教員研修や校内支援体制の充実が求められます。これまで以上に、学校・家庭・関係機関との連携を強化し、就学前から進学・進路先まで一貫した支援を継続できる組織づくりが課題です。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
不登校や特別な支援が必要な児童生徒･家庭への支援を行うため、支援体制づくりを推進します。	■教育支援センター運営事業 □児童生徒心の相談等支援事業 □ことばの教室教育振興事業 ■児童生徒支援相談員配置事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値 2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	備考
「先生やまわりの人はあなたのよいところを認めてくれていると思いますか」肯定割合（%）	↑	小　79 中　83	小　82 中　83	小　78 中　87	小　79 中　86	出典：県学調児童生徒質問紙調査
特別に支援が必要な児童生徒の個別の指導計画の作成（%） ①特別支援学級在籍又は正式な通級あり ②通常学級在籍で通級なし	①→ ②↑	①98 ②85	①100 ②80.5	①100 ②87	①100 ②87	

施策Ⅰ－４　健やかな心と体の育成



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 全国体力・運動能力調査では、総合評価が全国平均を下回る傾向が見られるものの、各学校では実態に合わせて継続的に取組を進めています。
- 児童生徒を取り巻く環境が変化する中で、規範意識や社会性の育成について課題が見られることから、各学校では組織的な生徒指導や教育相談の取組を進めています。
- 学校給食においては、積極的に地場産物や地元加工品の食材の活用に取り組んでいます。また、学校給食費においては、給食費の納付に負担感を持つ世帯が存在すると考えています。
- 全国平均と比較し、肥満傾向児の出現率が高くなっています。

≪課題≫

- 体育授業の充実や日常的な運動習慣の定着を図り、幼児児童生徒の体力向上につなげていくことが求められます。
- 児童生徒が自己を大切にするとともに他者を尊重し、よりよい人間関係を築くことができるよう、道徳教育及び教育相談の一層の充実を図る必要があります。
- 幼児児童生徒の肥満予防・改善を図るため、望ましい食習慣・生活習慣及び運動習慣の啓発のための取組内容を検討する必要があります。
- 2026（令和８）年度２学期から稼働開始した奥州西学校給食センターは大規模な施設であるため、食材購入について、地場産物の生産団体等との調整がより重要となります。
- 国の小学校給食費の負担軽減策の実施を受け、当市においては 2026（令和８）年度に小中学校の給食費無償化を実施しました。恒久的な制度の継続には財源の確保が必要とされ、国の小学校及び中学校の給食費完全無償化が望まれます。全国の自治体が国に対して給食費の無償化策を講じるよう要請しており、一自治体の独自策ではなく、国策での実施が強く求められます。

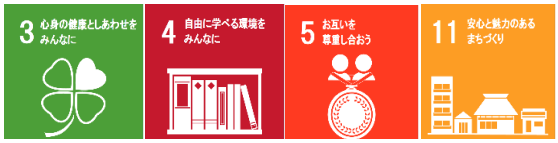
■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
保護者へ負担を求めることなく学校給食の日数と質を維持し、小中学校へ通う児童生徒がいる世帯の支援を推進します。	□学校給食物価高騰支援事業 ■学校給食費負担軽減事業
安心、安全な学校給食を提供するために、厨房機器及び給食車を計画的に更新し、調理、給食運搬の両面において安定的な学校給食を運営します。	□学校給食施設設備整備事業 □給食車購入事業
自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図ります。	□児童生徒心の相談等支援事業【再掲】 □いわての復興教育学校支援事業 ■ふるさと教育推進事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
全国体力･運動能力調査における総合評価（A,B,C）の全国平均との比較（%）	↑	小5 112 中2 116	小5 109 中2 103	小5 106 中2 100	小5 104 中2 106	出典：全国体力・運動能力調査
肥満傾向児の割合（%）	↓	小5 15.7 中2 12.5	小5 15.6 中2 13.1	小5 12.3 中2 12.9	小5 16.2 中2 11.5	
奥州市産農畜産物の使用割合(主要29品目）（%）	↑	38.8	33.9	38.0	34.0	
「自分にはよいところがあると思いますか」肯定割合（%）	↑	小 74 中 70	小 71 中 71	小 68 中 78	小 71 中 78	出典：県学調児童生徒質問紙調査

施策Ⅰ－５　郷土愛及び自己肯定感の醸成



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 小中学校では、復興教育やキャリア教育を含むあらゆる教育課程において、児童生徒がふるさとの環境・伝統・文化・歴史等への理解を深めながら、地域を知るとともに自己の在り方について考える学習活動を位置付けてきました。

≪課題≫

- 学校で培った実践を基盤に、児童生徒がふるさと奥州市の魅力や価値を実感し、ふるさとへの愛着を育むことができるよう、「ふるさと学習」を推進するにあたり、地域にある資源を活用しながら探究的に学ぶこと等、学びを自己の将来や生き方につなげ、主体的に考える力を育成するための取組が求められます。同時に、ボランティア教育や人権教育をとおして、思いやりの心を育む視点も重要です。児童生徒がふるさとのよさを知り、自己の在り方を考えることで、将来への希望をもつことができるよう、学習内容及び学習機会の充実を図ることが課題となっています。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
ふるさとへの愛着を育み、次代の奥州市を担うリーダー的人材の育成をするため、ふるさと学習や体験学習を推進します。	■ふるさと教育推進事業 □教育研究所運営事業【再掲】 □中学生体験学習事業 □いわての復興教育学校支援事業
小中体連体育事業及び文化･体育大会全国大会への出場や記念事業等に必要な経費を補助し、保護者、関係者の負担を軽減することで、競技力等の向上や特色のある学校づくりを促進します。	□特色ある学校づくり推進事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値 2022（R4）	実績値 2023（R5）	実績値 2024（R6）	実績値 2025（R7）	備考
「自分の住む地域にはよいところがあると思いますか」肯定割合（%）	↑	小　92 中　88	小　94 中　85	小　91 中　88	小　92 中　88	出典：県学調児童生徒質問紙調査
「あなたは将来の夢や目標をもっていますか」肯定割合（%）	↑	小　86 中　71	小　85 中　68	小　82 中　68	小　85 中　71	出典：県学調児童生徒質問紙調査
「自分にはよいところがあると思いますか」肯定割合（%）	↑	小　74 中　70	小　71 中　71	小　68 中　78	小　71 中　78	出典：県学調児童生徒質問紙調査

政策 2 生涯学習の推進

■政策の目指す姿

全ての市民が学習習慣を定着させ、学習活動の実践を通じて自己実現と地域参画を実感し、その成果が健康長寿や創造的地域活性化につながる社会を目指します。

健康志向の高まりを背景に、市民がより効率的にスポーツ施設を利用し、生涯にわたってスポーツを楽しみながら健康で充実した生活を送ることができる社会を目指します。また、各種目のすそ野が広がり競技人口が増加するとともに、指導者の育成が進み、競技力の向上につながることを目指します。

■政策目標達成のための施策

- 生涯学習の推進
 - 生涯学習環境の整備
 - 読書活動の推進
 - 文化・芸術活動の支援
 - スポーツ活動の支援

■対象の状態指標

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
図書館貸出利用者総数対総人口比率（%）	→	85.00	80.90	81.60	83.39	
文化会館利用者総数対総人口比率（%）	→	195.90	217.24	251.76	227.38	
社会教育講座受講者数対総人口比率（%）	→	28.13	27.51	35.39	39.18	
市内のスポーツ活動団体数（団体）	→	386	395	329	339	
スポーツ活動団体の会員数（人）	→	7,439	7,550	5,442	5,511	
成人の週１回以上のスポーツ実施率（%）	→	62.8	63.2	69.7	71.2	

■関連する個別計画

- 第２次奥州市生涯学習基本計画（2027（令和９）年度～2034（令和16）年度）
- 第３期奥州市スポーツ推進基本計画（2027（令和９）年度～2034（令和16）年度）
- 第４次奥州市子どもの読書活動推進計画（2024（令和６）年度～2028（令和10）年度）

施策２－１　生涯学習環境の整備



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 少子高齢化等の人口構造の変化、情報通信技術の浸透、コロナ禍を契機としたライフスタイルの多様化により、地域コミュニティの機能低下や住民の参加意欲の低下、若年層が集団の中で学び体験する機会の減少、情報リテラシーの低下が進んでいます。
- 今後はＩＴ活用型の自学・他学が増加し、地域及び各世代における学習ニーズは多様化・個別化が進む見込みであり、また定年延長等で担い手不足は更に顕在化していくものと考えられます。

≪課題≫

- 地域活動の要となる担い手の高齢化を防ぎ、ＩＴ講習やデジタル教材の提供でデジタル格差を解消しつつ、地域住民の郷土愛を醸成させるための生涯学習環境を整える必要があります。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
地域住民が自己実現と地域参画に資する学びを継続できる環境を整備するために、地域における各種講座開催を支援します。	□生涯学習講座支援
高齢者等のデジタル格差を改善するため、ＩＴ講習会を開催します。	□高齢者ＩＴ講習会

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
社会教育講座受講者数（人）	→	31,193	29,973	37,923	41,335	

施策２－２　読書活動の推進



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- スマートフォン等の電子機器の普及により本を読む機会が減ってきており、特にも中高生世代の読書離れが進んでいます。図書館における貸出冊数・利用者数も減少傾向にあるとともに、読書活動を下支えしている読み聞かせボランティアも、定年延長や共働きの増加に伴って、その担い手が減少しています。

≪課題≫

- 膨大な情報があふれる現代において、読書を通じて学び考える力を養い、自らの判断による正しい情報の取捨選択が求められています。本に親しむ環境を整備することで読書による知識習得の機会を増やして市民の情報収集のリテラシーを向上していくため、中高生世代までの子どもたちに対する読書活動を維持しながら、読み聞かせボランティアの掘り起こしが必要になっています。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
貸出冊数、利用者数の減少を改善するため、幼少期から親子で本に親しむ機会を提供します。	■子どもの読書活動推進事業 □えほんの森
読み聞かせボランティアの担い手減少を改善するため、新たにボランティアとなるきっかけの場を提供します。	□読み聞かせボランティア講座

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
図書館貸出利用者数（人）	→	94,251	88,136	87,522	87,971	
中学生への読み聞かせ参加生徒数（人）	→	2,636	3,536	3,406	3,178	

施策２－３　文化・芸術活動の支援



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 文化芸術活動は、生きがいづくりや心の豊かさの涵養など、市民の活力につながっていますが、少子高齢化や定年延長等の人口構造の変化により、活動の担い手となる人材が不足してきています。この担い手不足は今後も進み、地域における芸術文化活動の維持継承が難しくなっていくことが予測されます。

≪課題≫

- 地域における芸術文化活動を継続していくためには、感受性豊かな幼少期から芸術文化活動に触れる環境を整え、市民一人ひとりが自主的に活動できる機会の創出が求められています。また、新たな活動層を取り込むためには、既存の文化芸術の枠にとらわれず、多種多様な分野の活動を支援していく必要があります。
- 部活動の地域展開に伴い、文化芸術分野における受け皿体制の構築が求められています。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
地域住民が主体的に多様な芸術文化活動を維持継続してく環境を醸成するため、幼少期から芸術文化活動に触れる機会を創出し、市民自らが芸術文化活動に参加できる機会を提供します。	□市民参加型舞台支援事業 □市民芸術文化祭

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
文化会館利用者総数（人）	→	217,282	236,651	269,811	239,867	
市民芸術文化祭の参加者数（人）	→	2,002	2,618	2,790	2,739	

施策２－４　スポーツ活動の支援



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 人口減少、高齢化が進む中、市民の運動習慣は微増ですが、コロナ禍を境に地域での運動会等の行事も減り、若年層のスポーツ活動への参加率は低下傾向にあります。一方で、小中学生、高校生はコロナ禍以前のように大会も開催されるようになり、奨励金や合宿補助などの活用が増えてきています。また、高齢者についても地域ごとに軽スポーツ等を中心に活動が増加傾向にあります。

≪課題≫

- コロナ禍によるライフスタイルの変化も一因となっているが、現状のままでは若年層の運動習慣離れは進む見込みであるため、全年代を対象とした運動習慣作りが必要です。
- 市民スポーツ祭、おうしゅうスポーツデイズ等の既存スポーツイベントを活用し、若年層が参加しやすい環境を整えるとともに、競技スポーツにおいては、全国大会等への出場奨励や合宿誘致・支援の充実を図り、競技力向上とスポーツを通じた地域活性化につなげる必要があります。
- 部活動の地域展開に伴い、スポーツ分野における受け皿体制の構築が求められています。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
地域において親子で参加できるようスポーツの場を提供できる環境整備のため、ニュースポーツ等による事業開催を支援します。	□地区振興会等スポーツ事業支援
奥州市内の小中学生が各種大会で上位大会（東北大会、全国大会）を目指せるよう、奨励金により支援します。	■補助金（小中学校児童生徒文化大会及び体育大会出場奨励金）

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
スポーツ施設年間利用者数（人）	→	438,929	495,146	510,452	507,123	
奨励金を交付した選手数（人）	—	48	174	170	188	

政策 3　文化財の保存・活用

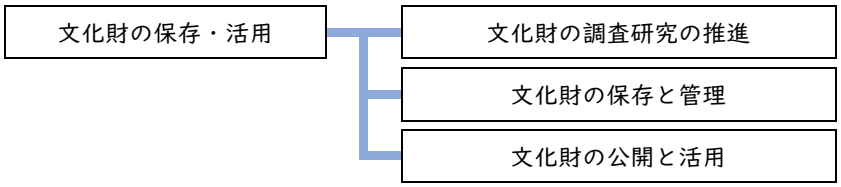
■政策の目指す姿

産学官民一体となって文化財が適切に保存・活用され、次世代に確実に継承されることを目指します。

文化財の活用を契機として地域住民のコミュニティが活性化され、市民のアイデンティティでもある文化財の愛護醸成の機運が高まることを目指します。

文化財の価値が幅広い人たちに理解され、観光の資源としても有効に活用されることを目指します。

■政策目標達成のための施策



■対象の状態指標

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
市指定文化財の件数（件）	↑	228	227	227	226	
指定無形民俗文化財の活動状況（%）	→	47	-	48	-	

■関連する個別計画

- 奥州市文化財保存活用地域計画（2027（令和９）年度～2034（令和16）年度）

施策３－１　文化財の調査研究の推進



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 市には、国指定18件、県指定51件、市指定226件の指定文化財をはじめ、周知の埋蔵文化財包蔵地が1,122件、地域の歴史や文化を物語る未指定の文化財8,091件を把握しています。開発に伴い、新たな周知の埋蔵文化財包蔵地が確認されているほか、人口減少と人口流出による空き家件数の増加によって古文書や歴史資料といった調査が必要な未指定文化財が急増しており、保存と活用の対象となる文化財が増加しています。

≪課題≫

- 文化財を調査・研究することにより、奥州市の特色が明らかになります。しかし、把握調査の実施状況が地域・分野によって異なっており、調査・研究が十分でない文化財があります。また、記録・詳細調査によって更なる活用が見込まれる文化財も残されています。これらを適切に保存・活用するため、産学官民が連携して文化財の調査研究に取り組みます。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
未指定文化財の調査を進めるため、調査事業を実施します。	□未指定文化財調査事業
市内における埋蔵文化財の保護を図るために、遺跡の範囲と性格を把握する発掘調査を推進します。	□市内遺跡発掘調査事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
未指定文化財の調査件数(件)(累計)	↑	2	4	6	8	
他機関との共同調査件数（件）（累計）	↑	3	6	9	12	

施策３－２　文化財の保存と管理



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 保存活用の必要な措置が取られている指定文化財についても、所有者の高齢化、若年層の流出による空き家件数の増加、世代交代等による文化財保護意識の低下がみられます。また、文化財施設の老朽化や保存環境の悪化も懸念されます。
- 無形民俗文化財は、社会構造の変化によって従来地域で担ってきた役割（祈願、鎮魂等）が喪失したことや後継者不足に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大によって多大な影響を受け、継承に困難をきたしています。

≪課題≫

- 文化財は、奥州市のアイデンティティを表すものです。しかし、人口減少が今後更に深刻化されることが予測され、その影響は文化財の保存にも及ぶことが懸念されます。この影響を最小限に留め、奥州市のアイデンティティを確実に未来に伝えるため、定期的な文化財の現況調査を行いつつ、文化財所有者や文化財の伝承を支える地域との連携を密にし、保存体制の構築を進めます。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
文化財を適切に維持するため、個々の文化財価値が損なわれないように保存事業を実施します。	□歴史的建造物保存・管理事業 □文化財保存・管理事業
市内の公的施設等に分散保管している考古資料の散逸や、き損防止と保管状況改善のため、資料台帳を整備します。	※調整中

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
文化財パトロールの実施（回）	→	1	1	1	1	
市が管理している文化財の件数（件）	↑	202,556	225,456	237,391	237,391	アーカイブズリスト

施策３－３　文化財の公開と活用



■施策の対象の現状と行政課題

≪現状≫

- 市民の暮らしのなかで、奥州市の歴史文化を伝える文化財を目にする機会が減少し、担い手の育成が難しくなってきています。

≪課題≫

- 文化財は奥州市民のアイデンティティであると同時に、コミュニティの活性化や観光の資源でもあります。また、個人所有の文化財や無形の民俗文化財の伝承に、市民の支援は欠かすことができません。そのため、市民による文化財の活用を図る取組を支援します。また、市民に向けて産学官民で行った調査成果の教育普及活動を進め、文化財愛護の意識醸成を図ります。
- 奥州市民のアイデンティティでもある文化財をコミュニティの活性化や観光の資源としても有効に活用できるようにするため、奥州市文化財保存活用地域計画に基づいた文化財関連施設再編等検討委員会を開催し、将来的な施設の在り方を検討する必要があります。

■施策の概要と構成する主要事業

施策の概要	主要事業　□既存（うち重点事業■） ※調整中　○新規（うち重点事業●）
文化財の価値を広く正しく理解してもらうため、文化財関連施設での展示や、郷土芸能祭の開催などを通じて、文化財の活用を進めます。	□牛の博物館管理運営事業 □（高野・後藤・斎藤・菊田）記念館管理運営事業 □武家住宅資料館管理運営事業 ■文化財保存活用事業 □無形民俗文化財保存活用事業
文化財の活用につなげるため、産学官民が協働してデジタルアーカイブの充実を図ります。	□文化財デジタルアーカイブ作成事業
史跡の公開、活用を図るため、史跡整備を推進します。	□史跡等公開事業 □長者ケ原廃寺跡整備事業 □白鳥舘遺跡整備事業
世界遺産拡張登録の取組を地域へ還元するため、「ひらいずみ遺産」の普及、啓発を推進します。	□世界遺産登録推進事業

■成果指標（ＫＰＩ）

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
文化財施設利用者数（人）	↑	55,537	66,146	68,713	72,911	

指標名	望ましい方向	実績値				備考
		2022（R4）	2023（R5）	2024（R6）	2025（R7）	
デジタルアーカイブでの文化財公開（件）（累計）	↑	1	3	4	5	
文化財関連施設再編等検討委員会の開催（回）（累計）	↑	-	-	-	-	